

水俣市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

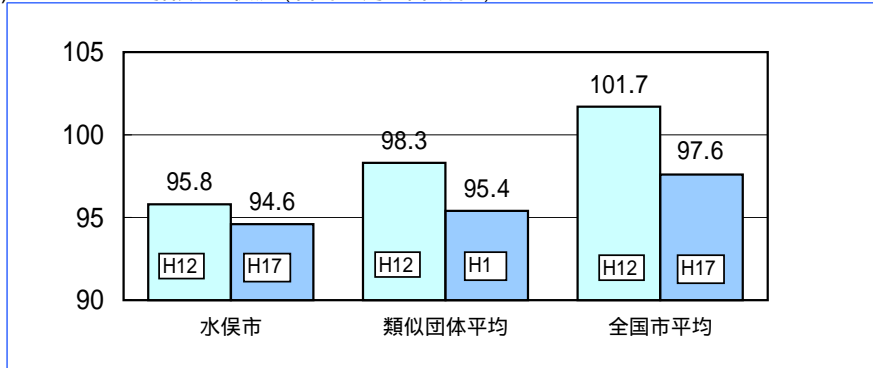
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A
16年度	人 29,784	千円 15,202,613	千円 734,128	千円 2,686,789	% 17.7%

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A (円)
		給料(円)	職員手当(円)	期末・勤勉手当(円)	計(円) B	
17年度	357	1,179,395,000	268,773,000	504,902,000	1,953,046,000	5,470,717

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成17年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	41.1 歳	326,500 円	360,621 円
			344,452 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	339,532 円	387,296 円
			369,127 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	47.9 歳	345,700 円	368,445 円
			366,692 円
うち用務員	55.5 歳	407,300 円	416,218 円
			416,218 円
うち学校給食員	38.2 歳	272,900 円	301,760 円
			296,240 円
その他技能労務職	40.6 歳	331,400 円	359,714 円
			357,941 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.9 歳	304,401 円	329,000 円
			319,778 円

教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	47.0 歳	469,100 円	615,800 円
国	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	37.3 歳	291,500 円	336,090 円
			302,138 円
国	41.8 歳	389,351 円	448,107 円
類似団体	38.2 歳	301,837 円	369,344 円
			324,655 円

医師・歯科医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	39.2 歳	519,800 円	637,736 円
			544,362 円
国	45.6 歳	483,336 円	699,280 円
類似団体	40.4 歳	538,423 円	1,049,497 円
			679,100 円

薬剤師・医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	43.7 歳	351,500 円	401,903 円
			367,068 円
国	歳	円	円
類似団体	歳	円	円
			円

看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	41.6 歳	330,400 円	385,633 円
			342,181 円
国	37.5 歳	295,007 円	326,134 円
類似団体	39.5 歳	308,113 円	365,197 円
			321,496 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水俣市	47.0 歳	382,900 円	382,900 円
			382,900 円
国	40.3 歳	334,791 円	377,228 円
類似団体	43.7 歳	334,861 円	353,456 円
			343,078 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区分	水俣市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	134,400 円	143,300 円	-	-
	中学卒	- 円	- 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成17年4月1日現在)

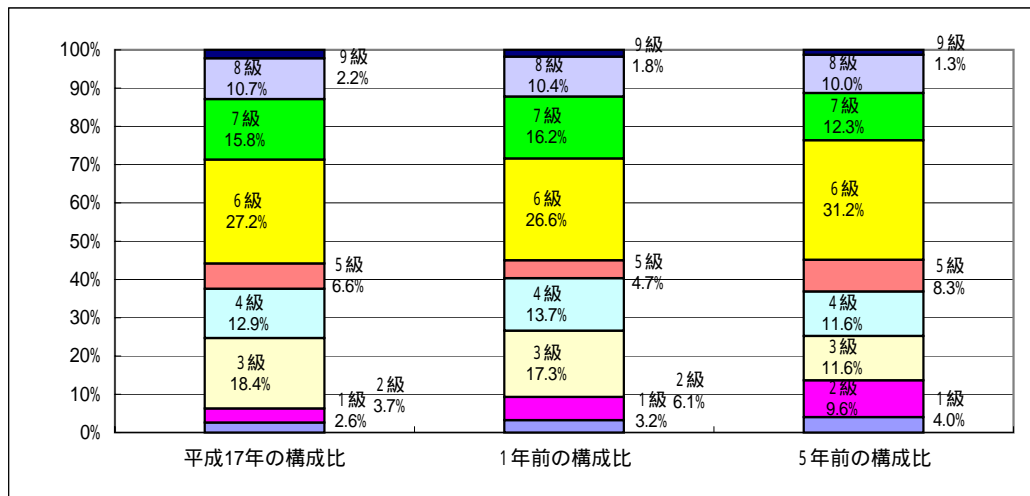
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	263,300 円	343,350 円	- 円
	高校卒	205,700 円	263,700 円	- 円
技能労務職	高校卒	252,500 円	- 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務員及び技術員の職務	7人	2.60%
2級	事務吏員及び技術吏員の職務	10人	3.70%
3級	高度な知識又は経験を必要とする事務吏員及び技術吏員の職務	50人	18.40%
4級	1 係長の職務及びこれに相当する職務 2 参事、主任及び主査の職務並びにこれに相当する職務	35人	12.90%
5級	1 主幹の職務及びこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする参事、主任及び主査の職務並びにこれに相当する職務	18人	6.60%
6級	1 課長補佐及び室長の職務並びにこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする主幹の職務及びこれに相当する職務	74人	27.20%
7級	1 課長及び局長の職務並びにこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長補佐及び室長の職務並びにこれに相当する職務	43人	15.80%
8級	1 部長及び部次長の職務並びにこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする課長及び局長の職務並びにこれに相当する職務	29人	10.70%
9級	1 部長の職務及びこれに相当する職務 2 高度な知識又は経験を必要とする部次長の職務及びこれに相当する職務	6人	2.20%

(注) 1 水保市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
16年度	職員数 A	278人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	11人
	比率 B/A	3.96%
15年度	職員数 A	289人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	27人
	比率 B/A	9.34%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

水保市			国		
1人当たり平均支給額(16年度) 1,687 千円			-		
(16年度支給割合)			(16年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
特別職	3.3 月分	0 月分	一般職員	3.0 月分	1.4 月分
特定幹部職員	2.6 月分	1.8 月分		(1.6) 月分	(0.7) 月分
一般職員	3.0 月分	1.4 月分			
	(1.6) 月分	(0.7) 月分			
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成17年4月1日現在)(全職種)

水 俣 市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 1-2号給)	高齢者希望退職実施要綱		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	14,168 千円	722,575 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	313 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	312,768 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東 京(特別区)	12 %	1 人	12 %

(4) 特殊勤務手当(平成17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	3,671 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	67,981 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	17.8 %		
手当の種類(手当数)(病院事業及び水道事業除く)	7件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に 対する支給単価
税務手当	市税の賦課又は徴収事務に従事する職員	市税の賦課又は徴収に関する事務に従事する職員が、その業務に従事したとき	給料×3%
税務手当(差押・引揚)	出張して動産差押及び物件引揚等の滞納処分に従事した職員		日額 200円
行旅病人取扱手当	行旅病人収容作業に従事した職員	行旅病人が市内に発生し、職員がその収容に従事したとき	日額 1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人収容作業に従事した職員	行旅死亡人が市内に発生し、職員がその収容に従事したとき	日額 2000円
福祉業務手当	生活保護法等による面接・調査等を行う職員	生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法による面接・調査等に従事	月額 3500円
清掃手当	塵芥等の収集、運搬、焼却及び埋立作業に従事した職員	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定めるごみの処理に従事したとき	月額 3000円
用地交渉従事手当	用地取得及び物件移転の報償業務に従事した職員	公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る補償等の業務に従事したとき	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	48,698 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	160 千円
支給実績(15年度決算)	92,491 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	298 千円

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)(病院及び水道事業除く)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
管理職手当	給料×8% 課長以上に対して支給			12,286 千円	341,279 円
扶養手当	別添のとおり	同		35,781 千円	212,979 円
通勤手当	別添のとおり	異	40km以上一律 20900円	6,945 千円	47,898 円
特殊勤務手当	別添のとおり			3,541 千円	67,981 円
住居手当	別添のとおり	異	5年経過後1000円	21,024 千円	108,931 円
児童手当	別添のとおり	同		5,430 千円	98,727 円
単身赴任手当	別添のとおり	同		624 千円	624,000 円
管理職特別勤務	別添のとおり	同		28 千円	9,333 円

5 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	市区町村長	814,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	645,000 円	950,000 円 /	522,000 円
	収入 役	576,000 円	800,000 円 /	495,800 円
報酬	議 長	397,000 円	710,000 円 /	455,800 円
	副 議	365,000 円	630,000 円 /	280,000 円
	長 員	341,000 円	550,000 円 /	220,000 円
期末手当	市区町村長 助 役 収入 役	(17年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議	(17年度支給割合) 3.35 月分		
退職手当	市 長	(算定方式) (給料月額×在職年数)+(給料月額×在職年数×支給率100分の200)		(支給時期) 退職後1月以内
	助 役	(給料月額×在職年数)+(給料月額×在職年数×支給率100分の150)		退職後1月以内
	収入 役	(給料月額×在職年数)+(給料月額×在職年数×支給率100分の150)		退職後1月以内

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

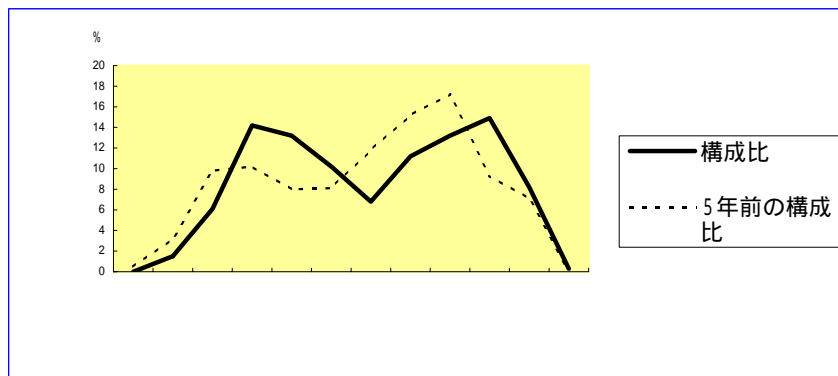
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	一般行政関係	170	167	-3	久木野支所休止
	福祉関係	67	64	-3	保育園廃止
	小 計	237	231	-6	
特別行政部門	教育関係	55	54	-1	給食センター退職不補充
	小 計	55	54	-1	
公営企業計等部門	病院事業会計	396	373	-23	病院統合
	水道事業会計	16	16	0	
	下水道事業	10	11	1	計画管理係新設
	その他事業	19	19	0	
	小 計	441	419	-22	
合 計		733	704	-28	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	43人	100人	93人	72人	48人	79人	93人	105人	58人	2人	704人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況
定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成21年3月31日	-50
平成22年4月1日現在における定員の数値目標		
298人		

定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	15年	16年	17年	18年	16年～18年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	減員		-11	-9	-	-20	
	増員		0	0	-		
	差引		-11	-9	-	(%)	-50
	職員数		237	231	-	-21	198

(注)1 計画期間は、年～年の年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部門	区分	15年	16年	17年	18年	16年～18年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
特別行政	減員		-2	0	-	-2	
	増員		0	0	-		
	差引		-2	0	-	(%)	-11
	職員数		55	55	-		46
公営企業等会計	減員		-4	-6	-	-10	
	増員		0	0	-	0	
	差引		-4	-6	-	(%)	-14
	職員数		64	60	-	124	54
計	減員		-17	15	-	-22	
	増員		0	0	-	0	
	差引		-17	-11	-	(%)	-75
	職員数		356	345	-	345	298

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)
	千円	千円	千円	%	%
16年度	400,066	114,681	93,829	23.45	

イ 予算

区分	職員数 A	給与費(千円)				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	16	66,705	9,010	27,778	103,493	6,468

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年1月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水俣市	44.0 歳	344,398 円	387,037 円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 保 市	
1人当たり平均支給額(17年度)	1,736 千円
支給割合等4-(1)と同様	

イ 退職手当(17年4月1日現在)

水保市	
(支給率)	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	月分 27.30 月分
勤続25年	月分 42.12 月分
勤続35年	月分 59.28 月分
最高限度額	月分 59.28 月分
その他の加算措置	
(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	27,713 千円 27,713 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	1,995 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	124,688 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	100 %	
手当の種類(手当数)	7	
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	転居精算業務等で現場において公金の収納業務に直接従事した職員及び窓口等において料金等公金の出納保管の業務に直接従事した職員(管理職を除く。)	1日につき 300円
滞納整理手当	料金等未収金の滞納整理のため、局外における訪問徴収又は局窓口における納付相談に直接従事した職員(管理職を除く。)	収納又は相談件数1件につき1人 100円
停水処分手当	水保市水道条例(平成10年条例第2号)第34条の規定による給水停止又は給水停止の解除に直接従事した職員(管理職を除く。)	停止又は解除件数1件につき1人 100円
施設・現場手当	水源地、浄水場、配水池等の水道施設の建設改良及び維持管理並びに水質検査及び給水装置の検査のため、施設及び現場において当該業務に従事した職員(管理職を除く。)	水道技術管理者1日につき 400円
		上記以外の職員1日につき 350円
危険手当	高圧受電設備等の保守管理作業及び滅菌用薬品等の危険物を使用する業務並びに高所、悪地等の危険箇所又は夜間、荒天時等において現場作業に従事する職員(管理職を除く。)	1日につき 300円
非常時待機手当	休日及び時間外における施設及び水質の異常発生等に対応するため、非常通報装置の携帯及び待機を命じられた職員(管理職を除く。)	1月につき 3,000円
用地交渉従事手当	公共事業の施行に伴う用地の取得又は物件移転に係る補償等の業務に従事した職員	1日につき 400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	903 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	56 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(6) その他の手当(平成17年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
管理職手当		4-(6)と同様		871 千円	54,438 円
扶養手当		4-(6)と同様		2,538 千円	158,625 円
通勤手当		4-(6)と同様		411 千円	25,688 円
特殊勤務手当		上記(5) - ウと同様		3,541 千円	67,981 円
住居手当		4-(6)と同様		472 千円	29,500 円
児童手当		4-(6)と同様		5,430 千円	98,727 円